

**ペットと楽しく暮らすためルールやマナーを守りましょう**

●ふんの後始末を必ずしましょう  
犬の散歩中は片付け用具を携帯し、ふんは必ず持ち帰りましょう。猫は専用のトイレを用意し、他人の土地でふんをしないようにしましょう。

●放し飼いはやめましょう  
犬はつないで飼うか、室内や檻で飼う場合は逃げ出さないようにしましょう。散歩中も、常にリード(引き綱)をつけましょう。猫はできるだけ室内で飼いましょう。

●犬の登録と狂犬病予防注射を必ずしましょう  
登録(生涯一度の際に「鑑札」が、注射(毎年1回)の際に「狂犬病予防注射済票」が交付されます。登録した犬の所在変更、所有者の変更、死亡などがあつた場合は必ずご連絡ください。

●飼い主の明示をしましょう  
犬には鑑札、狂犬病予防注射済票を装着しましょう。名札も飼い主を探す手がかりになります。

●不妊・去勢手術に努めましょう  
繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術に努めましょう。

※ペットが周りの迷惑にならないよう、しつけや飼育環境を整えるなど、飼い主として責任ある行動をお願いします

■問合せ 環境政策課 ☎(61) 155

**特定計量器(はかり)の定期検査**

取引用(営業用)、証明用に使用している特定計量器(はかり)は、計量法で定められている定期検査を受けなければなりません。該当される方は必ずお受けください。

▼日程・会場

- 10月13日(火)城北地区公民館
  - 14日(水)吾妻地区公民館、15日(木)植野地区公民館、16日(金)赤見地区公民館、19日(月)〜21日(水)佐野市中央公民館、22日(木)・23日(金)ためまふるさと館、26日(月)・27日(火)葛生地区公民館
- ※全日午前10時30分〜午後3時(正午〜午後1時を除く)

■問合せ 商工課 ☎(61) 119

**全国地域安全運動〜みんなでつくる安心の街〜**

10月11日(日)〜20日(火)までの10日間、全国地域安全運動が実施されます。

県内の犯罪では、平成15年をピークに年々減少してきているほか、「声かけ」や「つきまとい」など発生は増加傾向です。また、振り込め詐欺など『特殊詐欺』の発生は昨年を上回るペースです。

市では、防犯協会などの関係機関や警察と連携を強化し、運動期間中、地域安全のつどいや犯罪抑止啓発活動などを実施します。

※佐野警察署では地域安全情報をメール配信しています。ご希望の方は、次のアドレスに空メールを送信してください



sansyo@tp-bohan.pref.tochigi.lg.jp

■問合せ 危機管理課 ☎(20) 3056

**平成28年佐野市成人式のお知らせ**

平成28年1月10日(日)に開催される成人式の対象の方には、12月上旬頃にご案内のハガキをお送りします。

▼送付対象 平成7年4月2日〜平成8年4月1日生まれの方で、平成27年10月1日の時点で市に住民登録がある方 ※住民登録がない方で佐野市成人式へのご出席を希望される場合は、12月11日(金)までに生涯学習課へ電話でお申し込みください

■問合せ 生涯学習課 ☎(61) 1174

**今月の納税**

10月は市・県民税第3期、国民健康保険税第4期の納税期です。

市税の納付には、口座振替が便利です。本年度より「みずほ銀行」、「三井住友銀行」でもお取扱いができるようになりました。

ぜひご利用ください。

■問合せ 収納課 ☎(20) 3010



**介護 介助**

必要な方気軽にご相談下さい。



グループホーム・小規模多機能施設 **飛駒の庄** 職員募集中!!

佐野市飛駒町2357 TEL.0283-85-8381 FAX.0283-85-8386



## 佐野市の施策「都市ブランド」 あなたも「シティプロモーション」の一員！

シティプロモーションとは、交流人口や定住人口の拡大を図るため、まちの魅力を発掘・創出し、効果的に発信することです。佐野市の魅力を全国へPRしていくうえで、市民の皆さん一人ひとりの何気ない行動が、大きな宣伝効果を生み出していることがあります。

●例えば、こんなことも「プロモーション（宣伝活動）」です！

- ★市外にお住まいの方（友人・親戚など）へ、佐野市の特産品やさのまるグッズをプレゼントする  
→市外の人々に佐野市の魅力を知ってもらうきっかけとなります。
- ★ブログやSNS（ツイッター・フェイスブックなど）で佐野市の風景やさのまるの写真を掲載する  
→ブログやSNSは多くの皆さんが閲覧するので、佐野市やさのまるに興味を持ってもらうきっかけになります。
- ★市外の友人と遊ぶときは、佐野市内のお店でショッピングや飲食をする  
→市外にお住まいの方を佐野にお招きすることは、シティプロモーションが目指す「交流人口の増加」を直接実現するものであり、宣伝効果は計り知れません。



皆さんも、佐野市のシティプロモーションの一員として、積極的な佐野市のPRをお願いします！

■問合せ＝都市ブランド推進室 ☎(20)3047

### 10月1日は「浄化槽の日」です

周辺の川や水路が少しでもきれいな状態を保てるよう、浄化槽の適切な維持管理をお願いします。

●清掃：汚泥などの引き抜きは、市の許可を受けた「浄化槽清掃業者」に依頼し、毎年1回以上実施してください。

●保守点検：浄化槽やプロアの点検修理は、県の登録を受けた「浄化槽保守点検業者」と契約を結び、定期的の実施してください。

●法定検査：水質などに関する検査は、浄化槽の使用開始後4～8カ月目までに行う7条検査と、その後毎年実施する11条検査があります。7条検査は「浄化槽工事業者」に、11条検査は「浄化槽保守点検業者」に依頼してください。

■問合せ＝環境政策課 ☎(61)1155

### 城山公園駐輪場のご利用について

10月から次のようにご利用できます。

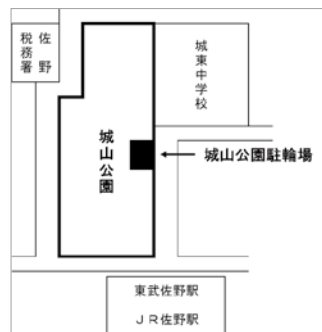
▼利用時間＝いつでも

▼車種＝自転車のみ

▼料金＝24時間ごとに160円（最初の4時間までは無料）

▼収容台数＝62台

※自転車は駐輪場以外の場所に置かないでください



■問合せ＝都市整備課 ☎(61)1119

### とちぎジョブモール

#### 就職応援セミナー

#### 巡回相談会

▼日時＝10月22日・11月26日・12月24日の各木曜日

（就職応援セミナー）

午前10時30分～正午

（巡回相談会）

午後1時～4時

▼会場＝県庁足利庁舎

■申込＝実施日の前日の午後5時までに、足利労政事務所

☎0284(41)1241

Yes, we teach living English!

秋期生募集中！



さの校 佐野市相生町2816 0283-24-9569  
あしかが校 足利市大月町3-2 0284-40-2189  
アシコタウンあしかが内

就労継続支援B型事業

はなこば

利用対象者



- \* 「障がい者手帳」をお持ちの方
- \* 提供する作業を行うことが出来る方
- \* 学校を卒業して就労を希望するが、就労に必要な体力や知力、経験に自信のない方
- \* 就労の経験はあるが様々な理由で離職したため、再度就労に向けて体力や能力を高めたい方

佐野市石塚町1296-3 TEL 0283-55-0026

利用者募集!!

（ご連絡頂ければいつでも見学できます。）

